

正会員からの提案や、会員の交流を応援する事業（提案交流応援事業）**1. 助成事業について**

兵庫市民活動協議会（以下「ひょうごん」という。）に加盟する正・準会員の団体は、以下の要件を満たす場合 5 万円を上限に、正会員からの提案や、会員の交流を応援する事業助成（以下「提案応援助成」という。）に申請することができる。

- (1) 申請する企画が、ひょうごんに正会員もしくは、準会員として加盟する団体が主催である。
- (2) 申請する企画が、ひょうごん加盟団体に還元できる内容である。
- (3) 申請する企画が、申請および実施、報告に到るまで、自団体の構成員を除く、ひょうごん運営委員 1 名以上の参画ないし協働をともなう活動となっている。

2. 助成額および助成の対象経費について

- (1) 助成総額は、ひょうごん総会で定め、企画一件あたりの申請上限額は 5 万円とし、準会員に限っては、2 万円を上限とする。
- (2) 1 団体につき、1 年度に 1 回まで申請可とし、連続年度での申請はこれをみとめない。
- (3) 申請する科目には、事務費および団体構成員への謝金ならびに旅費を含め、必要経費を計上することができる。

3. 助成申請および受付と決定の方法について

- (1) 助成受付は、日時を定め、ひょうごんメーリングリストで周知を行う。
- (2) 助成申請は、ひょうごんの定める様式および方法で、必要書類を添えて提出する以外は認められない。
- (3) 助成決定は、運営委員の過半数から異議がない限り受付順に採択する。

4. 助成事業の実施および報告にかかる必須事項について

- (1) 申請団体は、参画ないし協働するひょうごん運営委員を経由し、ひょうごん公式サイトおよび Facebook ページで、企画に関する広報を実施すること。
- (2) 申請団体は、企画が当初申請内容と大幅に変更となる場合は、参画ないし協働するひょうごん運営委員に相談の上、前もってひょうごんへ連絡すること。
- (3) 申請団体は、企画実施時の写真を撮影するとともに、被写体に対し、写真の公開ならびに使用の許可を得るとともに、ひょうごんに提供すること。
- (4) 申請団体は、企画が終了する日を含む 2 週間後もしくは、企画実施の年度の 3 月 25 日のいずれか早い日を締め切りとして、ひょうごんが定める報告書の様式、ならびに写真のデータなどを、ひょうごんが指定する方法で作成し、提出のうえ、ひょうごん公式サイトへ公開すること。
- (5) 写真と報告書の内容をひょうごん Facebook ページへ公開すること
- (6) 以上の事柄を遂行できない場合は、助成を取り消しする。

この助成事業は 2019 年 10 月 1 日から実施する。

申請及び実施要領と、企画実施後の報告の方法について

申請に必要な項目

1. 企画の名称（事業名）
2. 実施団体名および正・準会員の種別
3. 団体代表者氏名および、団体所在地、団体連絡先
4. 担当者氏名および連絡先
5. 参画ないし協働する運営委員の氏名および所属
6. 企画趣旨および概要（500 字以内）
7. 実施のスケジュール（500 字以内）
8. 予算書（実施事業の該当部分のみ）
9. 上記を、ひょうごん公式サイトフォームへ入力

実施に必要な項目

1. ひょうごん Facebook とサイトへの情報公開と広報
2. 企画実施時の写真撮影（5 枚以上）
3. 領収書の発行・管理

報告に必要な項目

1. 企画実施の結果およびひょうごん加盟団体に貢献する事項（500 字以内）
2. 実施のスケジュール（500 字以内）
3. 予算書（実施事業の該当部分のみ）
4. 上記を、ひょうごん公式サイトフォームへ入力し、ホームページへ情報を公開する

ご不明の点は下記担当運営委員までお問い合わせください。

本助成事業の担当運営委員 矢野 良晃
担当運営委員の所属団体ならびに連絡先
特定非営利活動法人ふおーらいふ
所在地 神戸市垂水区瑞穂通 7-2
電 話 078-706-6186
メール forlife@hi-net.zaq.ne.jp
サイト <http://www3.to/forlife>